

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の評価について

地方創生関連交付金

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



効果の検証
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）制度要綱第3中の「3 効果の検証」の規定により、事業実施に伴う効果について、その効果を検証し、内閣総理大臣に報告するものとされている。

■地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）

交付金の種類	交付趣旨
基礎交付分	地方版総合戦略を円滑に策定し、並びに地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であって地方版総合戦略に位置付けられる見込みの事業
上乗せ交付分	タイプⅠ：先駆性を有する事業 タイプⅡ：地方版総合戦略の早期策定に伴う地方版総合戦略推進のための事業

地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）

- 地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援
- 地方公共団体が事業設計を自由に行うこととともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

		概要
地方創生先行型 1,700億円	基礎交付 1,400億円	<p>I 対象事業(メニュー例)</p> <p>①「地方版総合戦略」の策定 ②UIターン助成 ③地域ごと支援事業等 ④創業支援・販路開拓 ⑤観光振興・対内直接投資 ⑥多世代交流・多機能型ワンストップ拠点(小さな拠点) ⑦少子化対策</p> <p>II 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>III 基礎交付の考え方</p> <p>① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数に配慮 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)</p>
	上乗せ交付 300億円	<p>上乗せ交付の考え方</p> <p>タイプⅠ：原則として以下に掲げる事業分野のいずれかに該当し、PDCA・KPI等適切な事業の仕組みを備え、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業を実施する場合</p> <p>① しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業承継事業、移住関係事業等を含む。) ② 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業 ③ 地域の観光資源の開発等を行う事業 ④ コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRCを含む。) ⑤ 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ) ⑥ プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業</p> <p>タイプⅡ：平成27年10月30日までに、適切なKPIの設定・検証や住民・産官学金労官等との連携体制等の整備などの点を満たす地方版総合戦略を策定する場合</p>

■地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型） 交付手続き

基礎交付申請	平成27年3月
交付決定	平成27年3月 (26,528,000円)
上乗せ交付(タイプⅡ)申請	平成27年8月
変更交付決定	平成27年11月 (10,000,000円)
実績報告書提出	平成28年4月
交付金受入れ	平成28年4月 (36,528,000円)